

民間活力導入説明シート

※民間活力導入制度の窓口：総務部管財課 098-850-0519

件名	公共施設等充電インフラ整備促進事業
概要	市が維持管理費をかけず、新たな収入の確保をしながら、民間事業者が市有地を活用した事業を行う提案を求める。
解決したい課題	【現状】 ・国は、「電動車（EV、PHEV等）の乗用車新車販売を2035年までに100%」に向け、充電インフラ整備に係る補助金を措置しているものの、EV充電器設置は県内約160か所（市内6か所）に留まっており、その目標達成に向けた取組みが課題である。 【目指す姿】 ・市の新たな負担がなく、市民サービスの向上に資する事業。
求める提案 （例）	・民間事業者が充電インフラを整備及び維持管理を行う。
市が提供できる メリット	・事業化が達成された場合、類似施設への導入可能性が広がる。
提案決定期限	令和7年12月26日
留意点	・市内の効率的な充電インフラ施設の配置について、市外の状況を交えてご説明ください。 ・提案事業について、県内外で同様の事例があれば示してください。 ・ヒアリングの結果、提案書の内容に変更が生じる場合があります。
参考情報	設置ニーズ一覧表
担当部署	総務部 管財課